

池田泉州ホールディングス

業績の概要／主要な経営指標等の推移 5

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 6

中間連結損益計算書 7

中間連結包括利益計算書 7

中間連結株主資本等変動計算書 8

中間連結キャッシュ・フロー計算書 10

セグメント情報等 28

リスク管理債権 31

自己資本の充実の状況等 32

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの2025年度中間連結会計期間の連結経常収益は、役務取引等収益やその他経常収益等の減少があったものの、資金運用収益やその他業務収益等が増加したことにより、2024年度中間連結会計期間比86億67百万円増加して、546億96百万円となりました。

また、連結経常費用は、役務取引等費用の減少があったものの、預資金利の引き上げに伴う資金調達費用の増加やその他経常費用等の増加があったことにより、2024年度中間連結会計期間比79億31百万円増加の421億91百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2024年度中間連結会計期間比7億36百万円増加して、125億4百万円となりました。また、法人税等合計は、2024年度中間連結会計期間比5億72百万円増加して、38億44百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、2024年度中間連結会計期間比2億12百万円増加して、86億64百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は11.65%となり、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結会計期間		2024年度 中間連結会計期間		2025年度 中間連結会計期間		2023年度	2024年度
	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		
連結経常収益	百万円	43,357	46,029	54,696	85,219	93,074		
うち連結信託報酬	百万円	13	5	6	22	10		
連結経常利益	百万円	9,507	11,768	12,504	16,025	19,549		
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,681	8,452	8,664	—	—		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,874	13,246		
連結中間包括利益	百万円	7,058	4,719	9,697	—	—		
連結包括利益	百万円	—	—	—	18,957	△40		
連結純資産額	百万円	234,528	248,092	247,980	244,825	240,248		
連結総資産額	百万円	6,416,099	6,338,725	6,563,376	6,442,107	6,431,321		
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.12	12.93	11.65	12.77	11.59		
合算信託財産額	百万円	2,229	2,557	2,791	2,534	2,644		

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。また、当社は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	898,240	877,840
コールローン及び買入手形	4,380	3,573
商品有価証券	—	25
金銭の信託	8,968	9,045
有価証券	677,765	776,928
貸出金	4,582,227	4,740,884
外国為替	5,634	5,956
その他資産	89,612	80,025
有形固定資産	36,743	36,116
無形固定資産	5,060	4,158
退職給付に係る資産	31,964	30,610
繰延税金資産	264	903
支払承諾見返	7,014	7,012
貸倒引当金	△9,151	△9,704
資産の部合計	6,338,725	6,563,376
(負債の部)		
預金	5,602,819	5,812,682
債券貸借取引受入担保金	—	5,184
借用金	400,743	411,112
外国為替	733	672
信託勘定借	2,557	2,791
その他負債	72,024	73,102
賞与引当金	2,022	1,992
役員賞与引当金	35	31
退職給付に係る負債	149	137
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	98	81
偶発損失引当金	503	564
特別法上の引当金	15	15
繰延税金負債	1,910	9
支払承諾	7,014	7,012
負債の部合計	6,090,632	6,315,396
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,898	16,851
利益剰余金	109,714	118,845
自己株式	△115	△1,008
株主資本合計	229,496	237,687
その他有価証券評価差額金	6,095	△1,026
繰延ヘッジ損益	△97	815
退職給付に係る調整累計額	9,588	7,279
その他の包括利益累計額合計	15,586	7,068
新株予約権	158	131
非支配株主持分	2,849	3,092
純資産の部合計	248,092	247,980
負債及び純資産の部合計	6,338,725	6,563,376

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
経常収益	46,029	54,696
資金運用収益	23,872	33,961
(うち貸出金利息)	(20,386)	(27,055)
(うち有価証券利息配当金)	(2,227)	(4,549)
信託報酬	5	6
役務取引等収益	12,474	12,095
その他業務収益	1,150	1,231
その他経常収益	8,525	7,402
経常費用	34,260	42,191
資金調達費用	1,124	6,230
(うち預金利息)	(901)	(5,582)
役務取引等費用	4,435	4,094
その他業務費用	44	29
営業経費	22,165	24,352
その他経常費用	6,490	7,483
経常利益	11,768	12,504
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	8	33
固定資産処分損	7	15
減損損失	1	17
税金等調整前中間純利益	11,759	12,471
法人税、住民税及び事業税	1,856	3,342
法人税等調整額	1,415	502
法人税等合計	3,272	3,844
中間純利益	8,487	8,626
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	35	△37
親会社株主に帰属する中間純利益	8,452	8,664

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
中間純利益	8,487	8,626
その他の包括利益	△3,767	1,071
その他有価証券評価差額金	△3,004	653
繰延ヘッジ損益	△61	954
退職給付に係る調整額	△700	△537
中間包括利益	4,719	9,697
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,684	9,735
非支配株主に係る中間包括利益	35	△37

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	103,014	△122	222,791
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,752		△1,752
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,452		8,452
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		7	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△1	6,699	6	6,705
当中間期末残高	102,999	16,898	109,714	△115	229,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	148	2,532	244,825
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,752
親会社株主に帰属する 中間純利益							8,452
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	△3,004	△61	△700	△3,767	10	317	△3,439
当中間期変動額合計	△3,004	△61	△700	△3,767	10	317	3,266
当中間期末残高	6,095	△97	9,588	15,586	158	2,849	248,092

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,898	112,405	△1,116	231,187
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,224		△2,224
親会社株主に帰属する中間純利益			8,664		8,664
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△47		108	60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△47	6,439	107	6,500
当中間期末残高	102,999	16,851	118,845	△1,008	237,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,680	△139	7,817	5,997	179	2,884	240,248
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,224
親会社株主に帰属する中間純利益							8,664
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	653	954	△537	1,071	△47	208	1,231
当中間期変動額合計	653	954	△537	1,071	△47	208	7,732
当中間期末残高	△1,026	815	7,279	7,068	131	3,092	247,980

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,759	12,471
減価償却費	2,215	2,269
減損損失	1	17
持分法による投資損益（△は益）	△8	△8
貸倒引当金の増減（△）	△1,274	△591
賞与引当金の増減額（△は減少）	305	201
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△55	△51
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△27	△32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△47	7
偶発損失引当金の増減（△）	56	67
資金運用収益	△23,872	△33,961
資金調達費用	1,124	6,230
有価証券関係損益（△）	△908	△811
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	36	△49
為替差損益（△は益）	9	△147
固定資産処分損益（△は益）	7	9
貸出金の純増（△）減	249,424	△60,855
預金の純増減（△）	△64,709	110,271
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△65,727	2,769
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,466	△2,538
商品有価証券の純増（△）減	—	△25
コールローン等の純増（△）減	△22	762
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	788
外国為替（資産）の純増（△）減	266	△93
外国為替（負債）の純増減（△）	51	△173
信託勘定借の純増減（△）	22	147
資金運用による収入	24,334	33,115
資金調達による支出	△718	△4,772
その他	18,863	25,357
小計	152,571	90,371
法人税等の支払額	△1,894	△2,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,677	87,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△108,199	△104,919
有価証券の売却による収入	9,392	6,594
有価証券の償還による収入	54,492	34,943
有形固定資産の取得による支出	△1,933	△1,408
無形固定資産の取得による支出	△1,050	△899
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,298	△65,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	282	282
配当金の支払額	△1,752	△2,224
非支配株主への配当金の支払額	—	△36
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	5	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,464	△1,918
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	101,914	20,309
現金及び現金同等物の期首残高	788,049	847,746
現金及び現金同等物の中間期末残高	889,964	868,056

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 22社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
池田泉州T T 証券株式会社
池田泉州債権回収株式会社
O 1 銀行株式会社
池田泉州エリアサポート株式会社
池田泉州信用保証株式会社
近畿信用保証株式会社
池田泉州リース株式会社
池田泉州オートリース株式会社
株式会社池田泉州 J C B
株式会社池田泉州 D C
株式会社池田泉州 V C
池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆 4 号投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等

2 社

会社名

株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社

9月末日 15社

- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,882百万円あります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州TT証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

15. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

16. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

17. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

19. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
149百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,949百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,298百万円
危険債権額	46,736百万円
要管理債権額	2,548百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,548百万円
小計額	52,583百万円
正常債権額	4,723,009百万円
合計額	4,775,593百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,386百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、8,398百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	457,178百万円
その他資産	236百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,394百万円
債券貸借取引受入担保金	5,184百万円
借用金	402,515百万円
その他負債	16百万円

上記のほか、為替決済の担保として次のものを差し入れております。

有価証券	30,906百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金2,967百万円及び金融商品等差入担保金865百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、700,224百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が666,281百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 59,876百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,819百万円であります。

10. 元本補填契約のある信託の元本金額 2,791百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益569百万円、償却債権取立益188百万円及び金銭の信託運用益50百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,161百万円、貸倒引当金繰入額215百万円、保証協会負担金182百万円、株式等償却155百万円、偶発損失引当金繰入額67百万円及び株式等売却損37百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	2,944	0	284	2,660	注1,2
合計	2,944	0	284	2,660	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少284千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡284千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末		
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—				131	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,224百万円	8.00円	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,922百万円	その他 利益剰余金	10.50円	2025年 9月30日	2025年 12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 877,840百万円

当座預け金 △103百万円

普通預け金 △286百万円

定期預け金 △35百万円

外貨預け金 △1,984百万円

振替貯金 △766百万円

その他預け金 △6,606百万円

現金及び現金同等物 868,056百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	25	25	—
(2) 金銭の信託	9,045	9,045	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	222,099	213,949	△8,149
その他有価証券（*3）	536,169	536,169	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,740,884 △8,397	4,681,051	△51,434
資産計	4,732,486	5,440,240	△59,584
(1) 預金	5,812,682	5,812,049	△632
(2) 借用金	411,112	411,072	△39
負債計	6,223,794	6,223,122	△672
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	681	681	—
デリバティブ取引計	616	616	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）（*2）	6,991
組合出資金（*3）	11,518
合計	18,510

（*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式等について68百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,789	1,255	—	9,045
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	25	—	25
その他有価証券				
国債・地方債等	88,738	218,048	—	306,787
社債	—	118,529	13,658	132,188
株式	21,468	—	—	21,468
外国証券	116	—	—	116
投資信託等	4,432	36,691	—	41,123
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,207	—	1,207
通貨関連	—	3,388	—	3,388
資産計	122,546	379,146	13,658	515,351
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,980	—	3,980
負債計	—	3,980	—	3,980

(* 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の中間連結貸借対照表計上額は、34,484百万円であります。

(* 2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を時価とみな すこととした額	投資信託の 基準価額を時価とみな さないこととした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日に おいて保有 する投資信 託の評価損 益
	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上 (※1)					
32,134	—	361	1,989	—	—	34,484	—

(※1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	80,516	133,433	—	213,949
貸出金	—	118,298	4,562,753	4,681,051
資産計	80,516	251,731	4,562,753	4,895,001
預金	—	5,812,049	—	5,812,049
借用金	—	407,393	3,678	411,072
負債計	—	6,219,443	3,678	6,223,122

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

**負債
預金**

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.365%～0.104%	0.003%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年9月30日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益累計額		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	△1	5	△1,963	—	—	13,658	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結される子会社及び子法人等ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	82,347	80,516	△1,830
	地方債	139,752	133,433	△6,318
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	222,099	213,949	△8,149
合計		222,099	213,949	△8,149

2. その他有価証券（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超 るもの	株式	21,156	8,505	12,651
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	55,577	48,321	7,256
	小計	76,733	56,826	19,907
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超 えないもの	株式	312	394	△81
	債券	438,975	460,642	△21,666
	国債	88,738	93,794	△5,055
	地方債	218,048	225,473	△7,425
	短期社債	—	—	—
	社債	132,188	141,373	△9,185
	その他	20,147	20,933	△786
	小計	459,435	481,969	△22,534
合計		536,169	538,796	△2,626

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、86百万円（株式36百万円、その他49百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費

12百万円

2. ストック・オプションの内容

決議年月日	2025年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 子会社取締役 子会社執行役員 11名 6名 18名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）	55,700
付与日	2025年9月1日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2025年9月1日から退任日
権利行使期間	2025年9月2日から 2055年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	610円

(注) 株式数に換算して記載しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業（注1）	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,695	—	1,695	—	1,695
為替業務	1,038	—	1,038	—	1,038
証券関連業務	524	—	524	1,105	1,630
代理業務	121	—	121	—	121
保護預り・貸金庫業務	202	—	202	—	202
投資信託・保険販売業務	1,596	—	1,596	—	1,596
その他	926	313	1,240	1,685	2,925
計	6,105	313	6,419	2,790	9,210
その他の収益（注3）	38,987	6,127	45,114	371	45,486
合計	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696

- (注) 1. 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 3. 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。
 ① 金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
 ② リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引
 ③ 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間	
	期首 (2025年4月1日)	期末 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	791	868
契約資産	306	330
契約負債	377	576

(注) 中間連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 中間連結会計期間に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間連結会計期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	290

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	546
1年超	29
合計	576

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	879円31銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	31円14銭
潜在株式調整後 1株当たり親会社株主に帰属する 中間純利益金額	31円06銭

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当社子会社である株式会社池田泉州銀行の「M&A支援事業」を会社分割（簡易新設分割）し、新設する池田泉州M&Aソリューション株式会社に承継するとともに、池田泉州M&Aソリューション株式会社を当社の100%子会社とすることについて決議いたしました。また、同日付で株式会社池田泉州銀行の100%子会社として、投資専門会社である池田泉州インベストメント株式会社を設立することを決議いたしました。

1. 本件の目的、狙い

近年、中堅・中小企業における後継者不在による廃業リスクが、地域経済や雇用の持続に大きな課題をもたらしており、円滑な事業承継や企業の持続的な発展を支援する仕組みが強く求められています。

当社は、この社会的要請に応えるため、当社傘下にM&A支援子会社を設立するとともに、子銀行傘下に事業承継ファンドの運営を担う投資専門子会社を設立し、事業承継支援の体制を強化いたします。

これにより、金融支援にとどまらず、「安心できる事業承継の仕組み」と「将来に向けた企業の成長支援」を両立させることができます。

2. M&A支援子会社について

(1) 会社分割の要旨

①方式	株式会社池田泉州銀行を分割会社、池田泉州M&Aソリューション株式会社を新設分割設立会社とする新設分割
②取締役会決議日	2025年10月29日
③効力発生日	2026年1月30日（予定）
④分割の方法	簡易新設分割（会社法第805条）
⑤割当ての内容	本新設分割に際して、新設会社は普通株式100株を発行し、それら全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に割当された全株式を100%親会社である当社に対して交付いたします。

（注）本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 承継する事業の内容

株式会社池田泉州銀行が営むM&A支援事業全般（M&A情報の収集・整理、買収等スキームの提案、契約締結支援、事後のフォローなど）

(3) 承継する権利義務

本新設分割により、M&A支援事業に関して有する権利義務が新設会社に継承されます。

(4) 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社
名称	株式会社池田泉州銀行	池田泉州M&Aソリューション株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町18-14	大阪市北区茶屋町18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 兼 CEO 阪口 広一	代表取締役社長 朴木 健吾
事業内容	銀行業	事業承継ニーズを中心としたM&A支援
資本金	613億円	3億円（予定）
設立年月日	1951年9月1日	2026年1月30日（予定）
発行済株式数	52,837,088株	100株
決算期	3月31日	3月31日
株主及び持株比率	当社100%	当社100%

(5) 分割会社の直前事業年度（2025年3月期）の財政状況及び経営成績

純資産	202,249 百万円
総資産	6,380,954 百万円
1株当たり純資産	3,827 円 79 銭
経常収益	75,068 百万円
経常利益	17,309 百万円
当期純利益	11,995 百万円
1株当たり当期純利益	227 円 2 銭

(6) 分割する事業の概要

分割する事業の内容	M & A 支援事業
分割する部門の経営成績(2025年3月期)	売上高 683 百万円
分割する資産、負債の項目及び金額（注）	資産 300 百万円 負債 —

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

(7) その他の事項

①新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い	本新設分割に際して承継される新株予約権及び新株予約権付社債はありません。
②資本金の増減	本新設分割により、株式会社池田泉州銀行の資本金に増減はありません。
③債務履行の見込み	本新設分割後も、株式会社池田泉州銀行及び新設分割設立会社において債務履行に支障が生じる見込みはありません。

3. 投資専門子会社について

(1) 会社設立に係る取締役会決議日

2025年10月29日

(2) 投資専門子会社の概要

名称	池田泉州インベストメント株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町 18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 公寿
事業内容	有価証券の取得、保有及び売却 投資事業有限責任組合の組成・運営・管理 投資対象会社に対する経営相談・情報提供又は助言 投資対象会社に対する関連事業者等又は顧客の紹介 銀行からの業務受託 上記業務に付帯する一切の業務
資本金	1億円（予定）
設立年月日	2026年1月30日（予定）
発行済株式数	100 株
決算期	3月31日
株主及び持株比率	株式会社池田泉州銀行 100%

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その 他	合 計	調 整 額	中間連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,198	5,955	43,154	2,874	46,029	—	46,029
セグメント間の 内部経常収益	804	57	862	1,489	2,352	△2,352	—
計	38,003	6,013	44,017	4,364	48,381	△2,352	46,029
セグメント利益	11,460	240	11,700	71	11,771	△3	11,768
セグメント資産	6,303,423	41,506	6,344,929	36,127	6,381,056	△42,331	6,338,725
セグメント負債	6,072,324	38,550	6,110,875	22,089	6,132,964	△42,331	6,090,632
その他の項目							
減価償却費	1,549	641	2,190	24	2,215	—	2,215
資金運用収益	23,931	1	23,932	32	23,964	△92	23,872
資金調達費用	1,106	83	1,190	26	1,216	△92	1,124
特別利益	12	—	12	—	12	△12	—
特別損失	6	1	8	0	8	—	8
税金費用	3,140	71	3,211	60	3,272	—	3,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,575	803	2,378	933	3,311	—	3,311

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△92百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△92百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の項目	合 計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696	—	54,696
セグメント間の 内部経常収益	787	56	843	1,403	2,247	△2,247	—
計	45,880	6,497	52,377	4,566	56,943	△2,247	54,696
セグメント利益	12,055	245	12,300	209	12,509	△4	12,504
セグメント資産	6,527,949	44,548	6,572,497	37,480	6,609,977	△46,601	6,563,376
セグメント負債	6,294,690	41,255	6,335,946	26,051	6,361,997	△46,601	6,315,396
その他の項目							
減価償却費	1,608	636	2,244	24	2,269	—	2,269
資金運用収益	34,059	1	34,061	60	34,121	△160	33,961
資金調達費用	6,200	145	6,345	45	6,391	△160	6,230
特別利益	10	0	10	—	10	△10	0
特別損失	33	0	33	0	33	—	33
税金費用	3,591	93	3,685	158	3,844	—	3,844
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,517	776	2,293	13	2,307	—	2,307

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(1) サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計	(単位：百万円)
外部顧客に対する経常収益	20,386	3,252	5,994	16,395	46,029	

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	27,055	5,624	6,439	15,576	54,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	1	—	1	—	1

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	17	—	17	—	17

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2024年9月末	2025年9月末
破産更生債権及びこれらに準する債権額 百万円		3,888	3,298
危険債権額	百万円	42,602	46,736
三月以上延滞債権額	百万円	26	—
貸出条件緩和債権額	百万円	2,567	2,548
リスク管理債権合計	百万円	49,084	52,583
正常債権額	百万円	4,571,198	4,723,009
総与信残高	百万円	4,620,282	4,775,593
リスク管理債権比率	%	1.06	1.10

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計=破産更生債権及びこれらに準する債権額+危険債権額+三月以上延滞債権額+貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーションナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	227,393	234,764
うち、資本金及び資本剰余金の額	119,897	119,850
うち、利益剰余金の額	109,714	118,845
うち、自己株式の額（△）	115	1,008
うち、社外流出予定額（△）	2,103	2,922
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	9,588	7,279
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	9,588	7,279
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	158	131
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	40	45
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	358	412
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	295	412
うち、適格引当金コア資本算入額	62	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	823	695
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	238,363
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	3,513	2,887
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,513	2,887
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	99	70
適格引当金不足額	—	1,699
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	22,189	21,250
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	25,802
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (口)）	(ハ)	212,560
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,518,130	1,544,881
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	113,472	117,048
フロア調整額	11,254	202,952
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,642,856
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.93%	11.65%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	59,012	4,720	66,211	5,296
内部格付手法の適用除外資産	32,962	2,637	38,442	3,075
内部格付手法の段階的適用資産	26,049	2,083	27,769	2,221
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,459,117	147,195	1,478,669	148,011
事業法人等向けエクスポージャー	752,938	78,262	762,916	77,846
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	613,507	66,352	628,117	66,307
特定貸付債権	31,614	3,216	31,906	3,245
ソブリン向けエクspoージャー	54,252	4,373	51,864	4,181
金融機関等向けエクspoージャー	53,564	4,320	51,029	4,113
リテール向けエクspoージャー	364,046	41,551	367,542	42,300
居住用不動産向けエクspoージャー	264,405	28,184	265,591	28,889
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	8,773	1,090	8,310	1,056
その他リテール向けエクspoージャー（消費性）	48,268	4,674	51,583	4,960
その他リテール向けエクspoージャー（事業性）	42,598	7,602	42,056	7,394
株式等エクspoージャー	117,344	9,387	134,077	10,726
PD/LGD方式	91,909	7,352	101,448	8,115
マーケット・ベース方式（簡易手法）	10,718	857	14,577	1,166
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	14,716	1,177	18,050	1,444
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算が適用されるエクspoージャー	75,979	6,088	74,721	5,985
ルックスルーワ方式	72,214	5,787	66,791	5,351
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	3,764	301	7,929	634
証券化エクspoージャー	5,698	455	4,765	381
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	131,562	10,525	126,105	10,088
CVAリスク	11,547	923	8,541	683
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	11,547	923	8,541	683
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,518,130	151,916	1,544,881	153,308
オペレーションナル・リスク (C)	113,472	9,077	117,048	9,363
合計 (A) + (B) + (C)	1,631,602	160,994	1,661,930	162,672

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 標準的手法が適用されるエクspoージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
 3. 内部格付手法が適用されるエクspoージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
 4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
 5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
 6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
 7. オペレーションナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
 オペレーションナル・リスク相当額は、標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーションナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	BI	BIC	BI	BIC
BI	75,648	—	78,032	—
BIC	9,077	—	9,363	—

(注) オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,642,856	65,714	1,864,882	74,595

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く)

(単位：百万円)

2024年9月30日

	信用リスクに関する エクspoージャーの 中間期末残高						うち その他のオフバランス (コミットメント、 うち デリバティブ以外)	
	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ
標準的手法が適用されたエクspoージャー	210,773	379	—	145,753	—	—	—	64,641
内部格付手法が適用されたエクspoージャー	6,484,775	4,581,847	543,478	153,669	6,742	149,197	1,049,839	
合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480	

(単位：百万円)

2025年9月30日

	信用リスクに関する エクspoージャーの 中間期末残高						うち その他のオフバランス (コミットメント、 うち デリバティブ以外)	
	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ
標準的手法が適用されたエクspoージャー	222,785	2,278	—	145,893	—	—	11	74,602
内部格付手法が適用されたエクspoージャー	6,793,402	4,738,605	682,766	176,881	4,547	179,020	1,011,581	
合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184	

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクspoージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクspoージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2024年9月30日

	信用リスクに関する エクスポートの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,692,600	4,579,379	543,478	299,321	6,742	149,197	1,114,480
海外	2,947	2,847	—	100	—	—	—
地域別合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480
製造業	379,349	336,460	14,871	20,553	705	1,346	5,411
農業、林業	581	551	—	29	—	—	—
漁業	168	160	—	7	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	142	140	—	2	—	—	—
建設業	149,965	138,514	6,564	4,111	4	613	157
電気・ガス・熱供給・水道業	31,841	28,930	2,891	18	—	1	—
情報通信業	20,879	20,058	135	115	—	—	570
運輸業、郵便業	146,008	116,641	23,130	1,839	82	138	4,174
卸売業、小売業	354,310	332,202	6,687	8,097	3,703	2,102	1,517
金融業、保険業	1,309,354	208,845	105,080	9,620	2,231	143,643	839,934
不動産業、物品販賣業	778,601	733,079	7,185	10,004	—	—	28,331
各種サービス業	358,283	343,584	4,058	8,966	14	1,294	364
国・地方公共団体	626,087	254,170	370,373	1,530	—	—	14
その他	2,539,973	2,068,886	2,500	234,524	—	57	234,004
業種別合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480
1年以下	518,170	382,882	37,290	86,127	2,412	4,523	4,933
1年超3年以下	452,987	317,009	84,145	40,010	1,496	10,324	—
3年超5年以下	444,485	371,136	66,153	620	1,541	5,033	—
5年超7年以下	541,806	424,299	105,903	1,514	1,027	9,061	—
7年超	3,436,625	3,081,411	237,026	3,017	264	114,905	—
期限の定めがないもの	1,301,474	5,487	12,959	168,131	—	5,348	1,109,547
残存期間別合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480

(単位：百万円)

2025年9月30日

	信用リスクに関する エクスポートの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,012,627	4,738,300	682,766	321,797	4,547	179,031	1,086,184
海外	3,560	2,583	—	977	—	—	—
地域別合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184
製造業	407,878	370,175	12,965	17,934	586	1,593	4,622
農業、林業	568	539	—	29	—	—	—
漁業	225	223	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	104	101	—	2	—	—	—
建設業	143,304	133,761	5,142	3,617	0	624	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,374	28,830	2,892	649	—	1	—
情報通信業	19,232	18,607	25	29	—	—	570
運輸業、郵便業	146,312	119,463	20,152	2,321	64	135	4,175
卸売業、小売業	347,933	328,863	5,522	7,261	2,652	2,025	1,608
金融業、保険業	1,313,629	200,889	92,499	11,775	1,241	173,270	833,953
不動産業、物品販賣業	816,295	767,635	6,360	10,107	—	—	32,192
各種サービス業	364,963	351,562	2,019	9,747	0	1,312	320
国・地方公共団体	794,435	254,182	532,686	7,530	—	—	37
その他	2,628,928	2,166,048	2,500	251,766	—	67	208,546
業種別合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184
1年以下	552,506	397,644	46,456	91,539	860	11,719	4,285
1年超3年以下	399,667	297,839	58,988	38,095	1,591	3,152	—
3年超5年以下	606,304	472,983	122,975	1,897	1,384	7,063	—
5年超7年以下	520,461	363,488	138,974	4,373	541	13,082	—
7年超	3,644,919	3,195,722	315,369	21	169	133,636	—
期限の定めがないもの	1,292,328	13,205	—	186,847	—	10,377	1,081,898
残存期間別合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポートの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
国内	48,973	52,918
海外	—	—
地域別合計	48,973	52,918
製造業	7,723	8,093
農業、林業	435	423
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5,079	5,462
電気・ガス・熱供給・水道業	188	187
情報通信業	564	591
運輸業、郵便業	3,539	4,544
卸売業、小売業	9,232	10,073
金融業、保険業	73	44
不動産業、物品販賣業	5,233	5,280
各種サービス業	10,854	11,102
国・地方公共団体	—	—
その他	6,047	7,112
業種別合計	48,973	52,918

(注) 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となつた取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となつた取引先に対するもの、または、引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,789	△763	2,638	△151
個別貸倒引当金	6,361	16	7,065	703
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,151	△747	9,704	552

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	6,361	16	7,065	703
海外	—	—	—	—
合計	6,361	16	7,065	703

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	個別貸倒引当金	貸出金償却の額	2024年4月～2024年9月	個別貸倒引当金	貸出金償却の額	2025年4月～2025年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	1,274	△62	13	1,828	553	34
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	998	△36	0	880	△118	357
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	541	353	—	514	△27	83
卸売・小売業	412	△99	113	598	186	225
金融・保険業	26	5	—	13	△12	—
不動産業、物品販賣業	1,407	45	0	1,328	△79	—
その他サービス業	479	△129	187	885	406	291
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,220	△60	322	1,015	△204	169
合計	6,361	16	637	7,065	703	1,161

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年9月30日							
	信用リスク・エクspoージャーの額		CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後		信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス				
日本国政府及び日本銀行向け	210	—	210	—	—	—	0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	155	—	155	—	—	—	0%	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	63	—	63	—	6	10%		
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,874	—	7,874	—	1,681	21%		
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	
カバードボンド	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権を含む）	870	—	870	—	633	73%		
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,291	145,753	29,291	14,575	32,900	75%		
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等（自己居住用不動産向けエクspoージャーを除く）	160	—	160	—	240	150%		
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	
現金	0	—	0	—	—	0%		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—	—	
その他	29,907	—	29,907	—	29,907	100%		
合計	68,533	145,753	68,533	14,575	65,369	79%		

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年9月30日						
	信用リスク・エクspoージャーの額		CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後		平均リスク・ ウェイト (%)
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	信用リスク・ アセットの額		
	384	—	384	—	—	0%	
日本国政府及び日本銀行向け	384	—	384	—	—	0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	167	—	167	—	—	0%	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	63	—	63	—	6	10%	
我が国の政府関係機関向け	54	—	54	—	5	10%	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,040	—	9,040	—	2,075	23%	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	
カバードボンド	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権を含む）	4,488	—	4,488	—	3,315	74%	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,273	145,904	29,273	14,595	32,901	74%	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	143	—	143	—	172	120%	
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	
現金	0	—	0	—	—	0%	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—	
その他	33,276	—	33,276	—	33,276	100%	
合計	76,893	145,904	76,893	14,595	71,753	78%	

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2024年9月30日							
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
日本国政府及び日本銀行向け	210	—	—	—	—	—	—	—	210
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	155	—	—	—	—	—	—	—	155
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	63	—	—	—	—	—	—	63
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,881	957	—	35	—	—	—	—	7,874
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	473	—	—	396	—	—	—	870
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	43,867	—	—	—	—	—	—	43,867
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向けうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	160	—	—	—	—	160
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	—	—	—	—	—	—	0
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資産等	29,907	—	—	—	—	—	—	—	29,907

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2025年9月30日							
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
日本国政府及び日本銀行向け	384	—	—	—	—	—	—	—	384
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	167	—	—	—	—	—	—	—	167
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	63	—	—	—	—	—	—	63
我が国の政府関係機関向け	—	54	—	—	—	—	—	—	54
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,606	2,210	206	17	—	—	—	—	9,040
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,347	—	—	—	2,141	—	—	4,488
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	43,868	—	—	—	—	—	—	43,868
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け　うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向けうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	50%	100%	150%	その他	合計				
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	25	35	83	—	143				
現金	0	—	—	—	—	0			
取立未済手形	—	—	—	—	—	—			
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—			
その他資産等	100%	—	—	その他	合計				
	33,276	—	—	—	33,276				

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月30日			信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF／信用リスク削減手法適用後)	
	信用リスク・エクspoージャーの額		CCFの加重平均値		
	オンバランス	オフバランス			
40%未満	8,268	—	—	8,268	
40%以上70%以下	508	—	—	508	
75%	29,291	145,753	10.00%	43,867	
80%	—	—	—	—	
85%	—	—	—	—	
90%以上100%以下	30,304	—	—	30,304	
105%以上130%以下	—	—	—	—	
150%	160	—	—	160	
250%	—	—	—	—	
400%	—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—	
合計	68,533	145,753	10.00%	83,108	

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月30日			信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF／信用リスク削減手法適用後)	
	信用リスク・エクspoージャーの額		CCFの加重平均値		
	オンバランス	オフバランス			
40%未満	9,487	—	—	9,487	
40%以上70%以下	2,595	—	—	2,595	
75%	29,273	145,904	10.00%	43,868	
80%	—	—	—	—	
85%	—	—	—	—	
90%以上100%以下	35,453	—	—	35,453	
105%以上130%以下	—	—	—	—	
150%	83	—	—	83	
250%	—	—	—	—	
400%	—	—	—	—	
1,250%	—	—	—	—	
合計	76,893	145,904	10.00%	91,488	

【内部格付手法が適用されるエクspoージャーに関する事項】

(1) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位：百万円)

スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2年半未満	50%	—	4,201
	2年半以上	70%	4,339	2,241
良	2年半未満	70%	71	522
	2年半以上	90%	5,699	5,470
可	115%		14,127	10,965
弱い	250%		2,860	4,134
デフォルト	0%		—	—
合計			27,098	27,536

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクspoージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
300%	125	219
400%	2,585	3,479
合計	2,711	3,699

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及び
リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分	2024年9月30日				
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス	EAD オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー	2.73%	35.9%	36.5%	1,650,173	30,520
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	737,018	14,252
中位格付	正常先	0.47%	32.5%	804,352	15,967
下位格付	要注意先	8.03%	32.5%	73,207	277
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	35,595
ソブリン向けエクspoージャー	0.00%	45.0%	2.9%	1,883,512	457
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	1,883,512	457
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクspoージャー	0.05%	52.1%	43.4%	108,176	15,339
上位格付	正常先	0.05%	52.1%	108,176	15,339
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクspoージャー	0.09%	90.0%	281.2%	32,680	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	31,083	—
中位格付	正常先	0.23%	90.0%	1,331	—
下位格付	要注意先	4.18%	90.0%	264	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0

(単位：百万円)

債務者区分	2025年9月30日				
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス	EAD オフ・バランス
事業法人向けエクspoージャー	2.47%	35.9%	35.9%	1,721,288	30,555
上位格付	正常先	0.05%	40.3%	763,979	15,233
中位格付	正常先	0.46%	32.3%	864,867	15,040
下位格付	要注意先	9.00%	31.6%	59,284	82
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.5%	33,157	199
ソブリン向けエクspoージャー	0.00%	45.0%	2.6%	2,015,468	1,196
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2,015,468	1,196
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクspoージャー	0.05%	51.6%	43.2%	103,110	15,146
上位格付	正常先	0.05%	51.6%	103,110	15,146
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクspoージャー	0.07%	90.0%	287.6%	35,278	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	34,666	—
中位格付	正常先	0.38%	90.0%	495	—
下位格付	要注意先	4.96%	90.0%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」はG20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクspoージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2024年9月30日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス	EAD オフ・バランス	コミットメント未引出額 掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	17.3%	—	13.1%	2,012,323	774	—	—
非延滞	0.5%	17.1%	—	12.1%	1,982,634	711	—	—
延滞	23.1%	17.7%	—	102.2%	22,914	17	—	—
デフォルト	100.0%	67.0%	72.7%	14.3%	6,774	44	—	—
適格リボリング型リテール向けエクspoージャー	1.2%	81.0%	—	23.0%	8,671	29,420	66,102	44.5%
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.2%	8,301	29,359	66,013	44.5%
延滞	23.3%	80.9%	—	223.7%	276	61	89	69.0%
デフォルト	100.0%	86.5%	98.1%	22.6%	93	—	—	—
その他リテール向けエクspoージャー（事業性）	5.6%	45.3%	—	20.2%	210,621	389	516	10.2%
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.2%	199,032	337	516	10.2%
延滞	14.6%	45.6%	—	41.7%	403	0	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,185	50	—	—
その他リテール向けエクspoージャー（消費性）	1.5%	67.6%	—	64.4%	64,372	10,572	14,462	73.1%
非延滞	1.1%	67.5%	—	63.2%	63,350	10,561	14,441	73.1%
延滞	25.4%	72.9%	—	170.2%	890	11	21	52.3%
デフォルト	100.0%	80.7%	73.2%	33.3%	131	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年9月30日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス	EAD オフ・バランス	コミットメント未引出額 掛目の推計値	
居住用不動産向けエクspoージャー	1.0%	17.4%	—	12.7%	2,097,264	691	—	—
非延滞	0.4%	17.2%	—	11.7%	2,066,208	644	—	—
延滞	22.6%	17.6%	—	100.8%	23,490	21	—	—
デフォルト	100.0%	69.4%	72.4%	11.5%	7,565	24	—	—
適格リボリング型リテール向けエクspoージャー	1.3%	81.3%	—	23.1%	8,345	27,655	64,211	43.1%
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.4%	7,985	27,604	64,126	43.0%
延滞	23.3%	80.9%	—	223.6%	245	51	85	59.8%
デフォルト	100.0%	89.5%	98.2%	21.5%	115	—	—	—
その他リテール向けエクspoージャー（事業性）	5.6%	45.0%	—	20.0%	209,774	324	137	10.8%
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.6%	198,147	275	137	10.8%
延滞	5.3%	45.1%	—	14.8%	516	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,110	49	—	—
その他リテール向けエクspoージャー（消費性）	1.4%	69.1%	—	65.6%	68,517	10,136	14,138	71.7%
非延滞	1.0%	69.0%	—	64.4%	67,546	10,121	14,110	71.7%
延滞	25.3%	78.6%	—	182.2%	842	14	27	51.4%
デフォルト	100.0%	82.8%	75.8%	29.5%	128	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクspoージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクspoージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2024年9月30日 損失額の実績値	2025年9月30日 損失額の実績値
事業法人向け	27,583	28,279
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—
居住用不動産向け	1,001	739
適格リボルビング型リテール向け	83	92
その他リテール向け	1,197	1,248
合計	29,865	30,359

(注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 - ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 債格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける個別貸倒引当金の増加により損失額の実績値は前年対比増加しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2024年9月30日 損失額の推計値	2024年9月30日 損失額の実績値	2025年9月30日 損失額の推計値	2025年9月30日 損失額の実績値
事業法人向け	18,126	27,583	17,272	28,279
ソブリン向け	35	—	33	—
金融機関等向け	35	—	34	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,761	1,001	7,032	739
適格リボルビング型リテール向け	418	83	388	92
その他リテール向け	4,192	1,197	5,007	1,248
合計	27,570	29,865	29,768	30,359

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットリバティ
事業法人向けエクspoージャー	20,712	415,696	336,133
ソブリン向けエクspoージャー	—	—	12,006
金融機関等向けエクspoージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクspoージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	—	—	—
その他リテール向けエクspoージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットリバティ
事業法人向けエクspoージャー	19,037	441,176	324,799
ソブリン向けエクspoージャー	—	—	11,600
金融機関等向けエクspoージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクspoージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	—	—	—
その他リテール向けエクspoージャー	—	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。

2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。

3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式			SA-CCR方式	
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,167	—	3,808	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	15,841	—	14,182	—
二) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクspoージャー

(1) 保有する証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月30日		2025年9月30日	
	証券化エクspoージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクspoージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,132	119	1,106	106
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,132	119	1,106	106

(注) 再証券化エクspoージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクspoージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月30日				2025年9月30日			
	証券化エクspoージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクspoージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクspoージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクspoージャー	うちオフ・バランス取引
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	654	195	59	17	1,106	381	106	37
650%超1,250%未満	477	260	59	32	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,132	455	119	50	1,106	381	106	37

(注) 再証券化エクspoージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクspoージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,706	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	501	
合計		11,547

(単位：百万円)

	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,984	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	401	
合計		8,541

- (注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクspoージャー	63,545	67,896
うち上場株式等エクspoージャー	22,828	21,585
うち上場株式等エクspoージャー以外	40,716	46,310

(2) 出資等または株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
売却に伴う損益の額	985	567
償却に伴う損益の額	△89	△155

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、 中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	16,833	17,637
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
株式等エクspoージャーの額	46,711	50,258
うちPD/LGD方式が適用される株式等 エクspoージャー	32,680	35,278
うち簡易手法（マーケットベース方式） が適用される株式等エクspoージャー	2,711	3,699
うち投機的な非上場株式に対する投資 に該当する株式等エクspoージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクspoージャー	11,320	11,281

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額 (単位:百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルックスルーワイズ	93,097	56,680
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	301	634
合計	93,398	57,314

- (注) 1. 「ルックスルーワイズ」とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが以下(1)(2)の比率の範囲内である蓋然性が高いことが説明できる場合、それに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 　(1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%
 　(2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%
 4. 「フォールバック方式」とは、当該エクspoージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位:百万円)

項目番号	イ	ロ	ハ	二
	△EVE	△NII	△NII	△NII
1 上方パラレルシフト	2025年9月30日 82	2024年9月30日 379	2025年9月30日 189	2024年9月30日 78
2 下方パラレルシフト	36,582	39,940	12,235	14,465
3 スティープ化	15	701		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	36,582	39,940	12,235	14,465
8 自己資本の額	2025年9月30日 217,421	2024年9月30日 212,560		

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	二
	2024年9月30日			
	信用リスク・アセットの額			
内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	イ欄の内部格付手法適 用分の信用リスク・ア セットの額について、 標準的手法により算出 した信用リスク・アセ ットの額	信用リスク・アセット の額	資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した信用リス ク・アセットの額 (フロア掛目前)	
ソブリン向けエクスポージャー	54,252	27,148	54,258	27,154
うち、我が国の地方公共団体向け	22,296	—	22,296	—
うち、外国の中央政府等以外の 公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機関向け	—	1,131	6	1,137
うち、我が国の政府関係機関向け	28,620	10,480	28,620	10,480
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	53,564	65,324	55,246	67,005
株式等向けエクspoージャー	91,909	42,484	106,625	57,200
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクspoージャー（中堅中 小企業向けエクspoージャー及び特定貸 付債権を除く。）	266,871	559,765	267,504	560,399
中堅中小企業向けエクspoージャー	346,636	744,356	379,776	777,496
居住用不動産向けエクspoージャー	264,405	1,058,004	264,405	1,058,004
適格リボルビング型リテール向け エクspoージャー	8,773	7,909	8,773	7,909
その他リテール向けエクspoージャー	90,866	101,638	90,866	101,638
特定貸付債権	31,614	27,725	31,614	27,725
うち、事業用不動産向け貸付け及びボ ラティリティの高い事業用不動産向け 貸付け	14,444	12,649	14,444	12,649
合計	1,208,894	2,634,356	1,259,072	2,684,534

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	イ 内部格付手法適用分の 信用リスク・アセット の額	ロ イ欄の内部格付手法適 用分の信用リスク・ア セットの額について、 標準的手法により算出 した信用リスク・アセ ットの額	ハ 信用リスク・アセットの額	二 資本フロア計算に用い られる、標準的手法に より算出した信用リス ク・アセットの額 (フロア掛目前)
ソブリン向けエクスポージャー	51,864	27,265	51,875	27,277
うち、我が国的地方公共団体向け	22,401	—	22,401	—
うち、外国の中央政府等以外の 公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機関向け	—	864	6	870
うち、我が国の政府関係機関向け	26,592	9,924	26,598	9,929
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクspoージャー	51,029	66,805	53,105	68,881
株式等向けエクspoージャー	101,448	56,444	119,499	74,495
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクspoージャー（中堅中 小企業向けエクspoージャー及び特定貸 付債権を除く。）	282,890	643,482	284,755	645,348
中堅中小企業向けエクspoージャー	345,226	747,516	378,128	780,418
居住用不動産向けエクspoージャー	265,591	1,111,189	265,591	1,111,189
適格リボルビング型リテール向け エクspoージャー	8,310	7,633	8,310	7,633
その他リテール向けエクspoージャー	93,640	105,305	93,640	105,305
特定貸付債権	31,906	28,791	31,906	28,791
うち、事業用不動産向け貸付け及びボ ラティリティの高い事業用不動産向け 貸付け	15,484	14,805	15,484	14,805
合計	1,231,908	2,794,435	1,286,812	2,849,339

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化工クspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして 算出した信用リスク・アセットの額
証券化工クspoージャー	5,698	5,698

(単位：百万円)

	2025年9月30日	2025年9月30日
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして 算出した信用リスク・アセットの額
証券化工クspoージャー	4,765	4,765